

令和6年度進行管理・評価シート
郡上市歴史的風致維持向上計画(平成26年2月14日認定)
(最終変更 令和7年5月29日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携	2
2 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	3
3 郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業	5
2 歴史的建造物に関する修景助成事業	6
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	7
4 空家利活用事業	8
5 空家対策支援事業	9
6 島谷用水路取水口修景事業	10
7 城下町交通体系検討調査	11
8 道路修景事業	12
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 伝統的しつらえ整備支援事業	13
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	14
3 重点区域内の民謡学習事業	15
4 郡上かるた事業	16
5 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	17
6 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	18
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞・テレビ報道	19

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	20
--------------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

(最終変更 令和7年5月29日) 評価対象年度

令和6年度

項目 現在の状況

計画実現のための推進体制

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームの共通認識のもと関係部局との連携体制を構築し、引き続き歴史まちづくりに関する事業進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

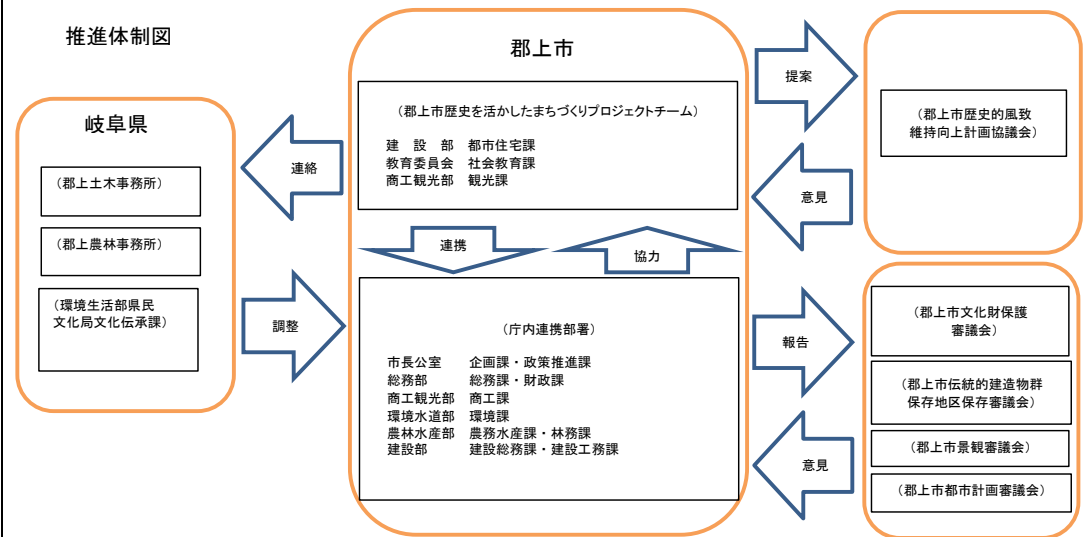
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



郡上市文化財保護審議会

日程	内容
令和6年11月21日	・白鳥跡の市文化財指定の諮問について ・「東氏館跡及び篠脇城跡」国史跡指定について ・白鳥の拝殿跡映像記録製作事業について ・県重要文化財「朱根来瓶子」所有者変更及び県重要無形民俗文化財「岸鶴神社の大神楽」指定日修正について
令和7年1月22日	・「白鳥跡」の市重要無形民俗文化財指定の答申について ・「白鳥の拝殿跡」の国重要無形民俗文化財指定について

郡上市景観審議会

日程	内容
令和6年6月21日	・第7回景観賞について ・景観計画に基づく届け出(令和5年度実績及び令和6年度予定)について ・景観百景プロジェクト事業(令和5年度実績及び令和6年度予定)について

郡上市伝統的建造物群保存地区保存審議会

日程	内容
令和6年10月29日	・令和5年度・令和6年度 伝建修理修景事業等 実績・進捗状況報告 ・令和7年度 伝建修理修景事業 事業計画について ・地区内の建物の取り壊し方針について ・町並み保存会の活動について

郡上市都市計画審議会

日程	内容
令和7年3月7日	・令和6年度事業報告 ・事例紹介:郡上市八幡市街地空き家利活用事業について



▲郡上市景観審議会

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和6年度						
項目		現在の状況							
八幡都市計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手							
計画に記載している内容	策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途地域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。								
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で									
第1回郡上市都市計画審議会では、令和6年度の事業報告として市道の美装化、八幡市街地案内看板整備工事、修景整備事業、島谷用水路取水口補修工事、伝統的建造物群保存地区修理修景事業の報告を行った。									
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)								
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)								
状況を示す写真や資料等									
									
▲第1回郡上市都市計画審議会									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">郡上市都市計画審議会</th> </tr> <tr> <th>日程</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年3月7日</td> <td> ・令和6年度事業報告 ・事例紹介:郡上市八幡市街地空き家活用事業について </td> </tr> </tbody> </table>				郡上市都市計画審議会		日程	内容	令和7年3月7日	・令和6年度事業報告 ・事例紹介:郡上市八幡市街地空き家活用事業について
郡上市都市計画審議会									
日程	内容								
令和7年3月7日	・令和6年度事業報告 ・事例紹介:郡上市八幡市街地空き家活用事業について								

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和6年度
--	--------	-------

項目	現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。

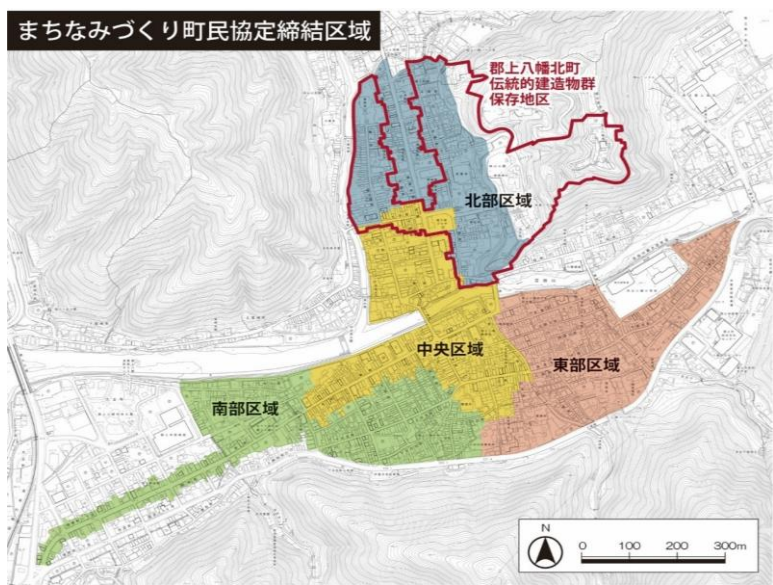
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物審査件数:21件
 町民協定の建物等審査委員会(事務局:郡上市役所建設部都市住宅課)による適正な誘導が行われ、良好な町並み景観の維持向上が図られた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町民協定有効期限の次回更新は、令和14年5月である。次回の更新に向けて協定の見直しを図り、協定の果たす役割を一層推し進める。
--	--

状況を示す写真や資料等



▲郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲(北部、中央、東部、南部の4区域)



▲まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
郡上市景観計画との連携、屋外広告物に関する規制との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰することで、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組む地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。
 なお、屋外広告物規制に関しては岐阜県条例を適用しているが、市独自条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内における行為届出件数:19件、公的機関:5件
 郡上市景観百景認定地区への景観形成活動補助:2団体
 景観百景認定地区(2団体)より、景観形成活動に係る補助申請があり、補助を実施した。
 第7回郡上市景観賞を実施:応募件数22件、うち4件表彰
 景観審議会委員(市民)が審査員となり、書類及び現地での審査を行った。
 屋外広告物許可件数:新規48件、更新122件
 景観審議会と連携し、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動を実施し、住民意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 内部的な調査研究に留まっている屋外広告物の市独自条例についても方向性を再検討する必要がある。
--	--

状況を示す写真や資料等

資料1:沿道緑化活動 R6 結果報告



今年も「誰もが参加できる景観整備活動」として、集会所のガードレールや周辺に緑木鉢での花の植栽を行いました。昨年よりも植木鉢やプランターの数を増やしたので、季節ごとの鉢植えを仕立てる事が出来ました。
 「グリーンカーテン」は本年度も行いましたが、昨年に引き続いての基礎のため、残念ながら予定していた様な「カーテン」までにはなりませんでした。
 本事業は今年で終わりますが、より良い「街角」とする為に、継続して行ってみたいと思います。

実施場所 見取り図



▲景観百景認定地区の活動報告書(一部抜粋)



▲第7回郡上市景観賞表彰式(令和7年2月12日)



▲屋外広告物の予備点検実施写真(令和6年9月5日)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
		現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	令和6年度～令和15年度
支援事業名	平成27年度～令和6年度: 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業) 令和7年度～令和15年度: 市単独事業

計画に記載している内容
 重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事費の一部を助成する。建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的風致形成建造物指定候補のうち、「島谷用水取水口」を新たに歴史的風致形成建造物に指定し、補修工事を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、歴史的風致形成建造物候補の指定に向けての取り組みや、指定建造物の修理修景補助を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

状況を示す写真や資料等

指定番号1 島谷用水取水口

所在地	郡上市八幡町島谷 吉田川八幡大橋付近
建築年代	昭和12 (1937) 年
建築概要	無筋コンクリート造
特徴等	吉田川から取水し、南町を吉田川に沿って町中を流れる用水は、江戸頃の寛文年間(1661-1716)にその存在を確認することができる。近代化の過程で取水工場の立地が新興町、城崎町など今町以西の開墾が進んだこの昭和12 (1937) 年に島谷用水の取水口に本門を整備し、市街地西部へ延長した。その取水口が現在も残っている。島谷用水は吉田川遊歩道沿いに長い堀が設けられ、渡っているが、南町から今町にかけては半壊などの水利機能があることができる。島谷用水は多目的に利用されたり、吉田川や長良川に属する郡上市八幡の水循環システムの一つである。
備考	



▲歴史的風致形成建造物指定(島谷用水取水口)

▲補修工事を行った島谷用水取水口(上)
歴史的風致形成建造物銅板プレート(下)



▲歴史的風致形成建造物の指定候補

評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的建造物に関する修景助成補助金		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和15年度		
支援事業名	平成27年度～令和4年度：市単独事業 令和5年度～令和11年度：社会資本整備総合交付金（住環境整備事業） 令和12年度～令和15年度：市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、住民自主協定である「郡上八幡市街地 まちなみづくり町民協定」の締結地区内で、かつ住民の審査を受けた物件を対象とする。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度に策定をした「歴史的風致形成建造物指定建造物修理修景事業補助金の手引き」及び「まちなみづくり町民協定」を踏まえて、令和5年度に補助要綱を定め、まちなみづくり町民協定の審査を行った新築、改修物件21件のうち6件の補助を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	要綱に基づいた補助実施にあたり、より一層歴史的建造物への支援を図るため、地元住民の建築協定であるまちなみづくり町民協定と連携を深めるとともに、郡上八幡市街地特有の歴史的建造物への補助を推し進められるように周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
▼まちなみづくり町民協定建物等審査を受け、補助金を交付した建造物（例）			
 			

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～令和15年度		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行っている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に補助(修理:4件、修景:5件)を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			
▲修理前		▲修理後	
▲修理前		▲修理後	
▲修景前		▲修景後	

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度 令和6年度

項目 現在の状況

空家対策支援事業
実施済
実施中
未着手

事業期間 平成25年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業、岐阜県空き家総合整備事業費補助金

計画に記載している内容 重点区域及び歴史的風致地区を含めた市内にある空家・空店舗の解消を目指し、建設部都市住宅課、商工観光部商工課等が所管する空家対策支援事業を促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市空き家等活用改修費補助金申請件数:15件
 空き家等の有効活用による地域の活性化を図るため市内にある空き家を改修する人に向けて補助を実施した。
 郡上市空き家家具等処分費補助金申請件数:13件
 空き家の活用及び地域の活性化に資することを目的に空き家の家具等処分のための補助を実施した。
 郡上市空き店舗等活用事業補助金申請件数:6件
 空き家の解消、利用促進のために、空き店舗等を活用して事業を営もうとする事業者に向けての補助を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

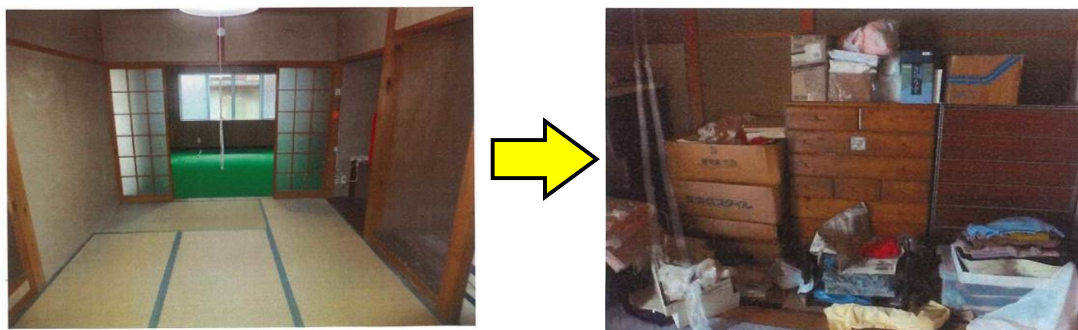
計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲郡上市空き家等活用改修費補助金を活用したリフォームした空家



▲郡上市空き家家財道具等処分費補助金を活用して整理した空家

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
島谷用水路取水口修景事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和5年度～令和7年度		
支援事業名	令和5年度～令和6年度：社会資本整備総合交付金(住環境整備事業)、市単独事業 令和7年度：市単独事業		
計画に記載している内容	島谷用水取水口は、昭和11年(1936)に現在の形に改修されて以降、経年劣化等による損傷やひびなどが目立つようになっているため、取水口の修景事業を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物である島谷用水取水口の損傷やひび割れの修景を行い、水のまち郡上八幡の歴史的風致の維持を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			
			
▲着工前写真		▲工事中写真	
			
▲完了後写真			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
城下町交通体系検討調査	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成26年度～令和15年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

5月、8月、11月の観光繁忙期に八幡市街地での駐車場利用状況調査を行い、八幡市街地駐車場への車両の流入超過におけるデータを収集した。
市街地の交通混雑抑制のため、カーナビで幅員の狭い道路を案内しないようカーナビ各社へ連絡を行い、八幡IC出口付近に案内看板を設置し、観光車両が環状線を経由するルートを利用するよう誘導を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

令和元年度の交通社会実験(市街地交通規制)において実施した住民アンケートでは、生活を第一考えてほしいといった意見が多く、恒常的な交通規制の実施に向けては、合意形成の面でハードルが高い。できることから実施していき、状況を検証しながら進めていく。

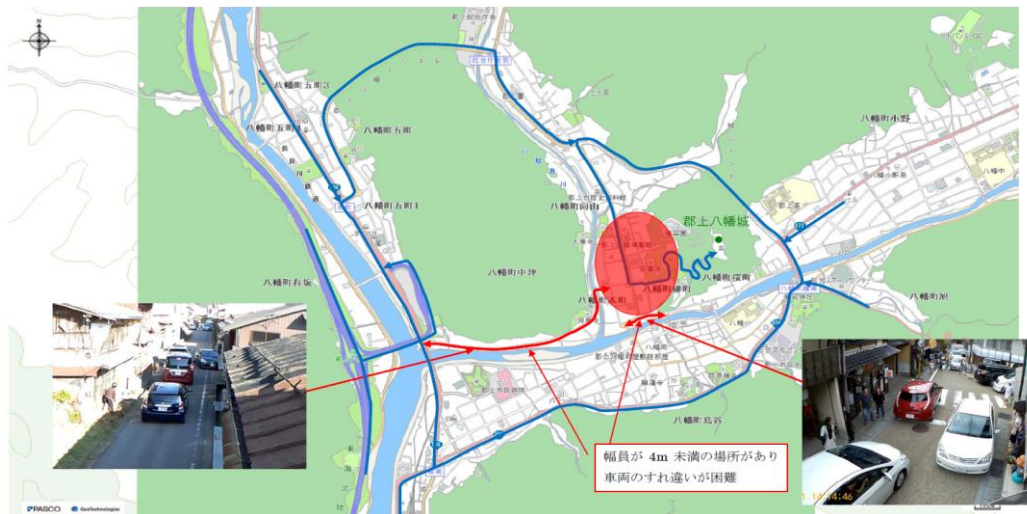
状況を示す写真や資料等



▲駐車場利用状況調査(R6.5.4)



▲市営駐車場案内看板設置(五町)



▲郡上八幡城を目的とした場合のカーナビルート変更(幅員の狭い道路を案内しないよう)

評価軸③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
道路修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和15年度		
支援事業名	平成27年度～令和11年度:社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業、住環境整備事業)、市単独事業 令和12年度～令和15年度:市単独事業		
計画に記載している内容	1期計画に引き続いて、重点区域内の市道を歴史的建造物を含めた周囲の環境と調和がとれるよう、ショットブラスト工法を用いて景観に配慮した道路舗装を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
近年、施工事例が多く施工後の状態が良好であることが確認されている舗装(ショットブラスト工)を、社会資本総合整備計画(街なみ環境整備事業)で重点区域内の市道下尾崎・本町線(本町)、市道樹形・城南町線(上樹形町・栄町・今町)において修景整備を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	引き続き、社会資本総合整備総合交付金(街なみ環境整備事業)による道路修景整備の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
			
▲着工前(本町)		▲完了後(本町) ※ショットブラスト工	
			
▲着工前(上樹形町)		▲完了後(上樹形町) ※ショットブラスト工	
※ショットブラスト工法: 一度黒色の舗装を行ってから、表面をみがくことでアスファルトの中の石などの骨材の色を表面に出す工法のこと。			

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	郡上おどりや城下町の大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設備に係る費用に対して助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
観光課で、郡上おどり運営委員会補助金による支援について、令和6年度は1件の実績があった。いずれも、郡上おどりの会場での照明灯の支援であり、「郡上踊にみる歴史的風致」の風情を醸し出すものとなっている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			
			
▲今町のほおずき提灯			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
祭礼活動及び用具整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	城下町の大神楽や郡上おどりの練習場としての会場使用料の無償化、衣装や小道具の購入・修理について、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら支援をする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
社会教育課の国・県・市指定無形民俗文化財伝承支援事業で、県指定重要無形民俗文化財「岸劔神社の大神楽」「日吉神社大神楽」「小野八幡神社祭礼」の保持団体を対象に、祭礼での大神楽の実施や稽古について補助を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			



▲岸劔神社の大神楽(左:稽古 右:本番)



▲日吉神社大神楽(上:本番 下:稽古)



▲小野八幡神社祭礼(本番)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度 令和6年度

項目 現在の状況

重点区域内の民謡学習事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容 郡上おどりで歌われる民謡「郡上節」の唄い手の減少対策として、地元の八幡小学校の児童を対象に講師から「民謡」の歌い方などの学習し、民謡の唄い手の育成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上おどりの担い手の育成として、令和6年度は10回の民謡授業と、5回の課外クラブ「郡上節クラブ」での指導を行い、伝統文化の継承を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

(特記事項なし)

状況を示す写真や資料等



▲児童の前で民謡を実演する講師

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
郡上かるた事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	「郡上かるた」を通して、郡上の歴史・人物・史跡・名勝・社寺・産業等を紹介し、誰もが郷土の歴史や地理などの要点を学び、歴史的風致への意識を醸成する。また、毎年郡上市かるた大会を開催し、郡上市の歴史的風致の一層の発信を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年12月7日に開催した第11回郡上かるた大会では、124チーム、367人の参加があり、歴史的風致への意識の醸成と文化の発信を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(特記事項なし)		
状況を示す写真や資料等			



▲第11回郡上かるた大会の様子

評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財の保存活用に携わっている郡上市歴史資料館をはじめとして、各種団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
企画展2回 展示に関する講座6回 資料の保存・調査に関する講座22回 館報の発行1回 郡上市歴史資料館は、開館から7年目を迎えた。事業実績と資料調査報告を所収した館報の第6号を発行した。企画展では、近世の地域を描いた画集・絵巻を紹介したほか、旧藩主家と明治以後の地域とのかかわりを紹介し、地域文化遺産の価値の普及を図った。また、市民とともに調査研究を進めるべく、歴史資料の保存・調査に関する講座を継続実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内外の利用者増に向けて、地域の歴史に関する調査研究を進め、展示や館報などの普及啓発活動や、歴史資料保存に関する人材育成講座を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			

▼資料調査者養成講座「実践！郡上の古文書 どんどん読もう会」の様子



▲「郡上藩の「その後」-「坂東家文庫」展Ⅲ-」の様子

▼企画展示「喜多七五郎の画業～郡上藩時代の風景を伝える～」の様子



▲館報第6号の発行

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を行うことで、歴史的風致を担う意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
人材育成講座 市民向け講座8・10・12月計6日間(30名) 2020年度以来開催しているふすまの下張り文書はがし講座を継続して開催した。作業を通じて、これまで注目されることのなかった地域の歴史を見出すことができた。外部講師による指導を受けながら進めた。 郡上おどろお囃子講座(主催:八幡地域公民館) 春期・秋季5日間、初心者コースは3月に3日間開催された。 生涯学習講座で郡上おどろのお囃子講習会を開催し、春期:65名、秋期:86名、初心者コース:23名の参加があった。 郡上おどろ無料講習会(主催:郡上おどろ運営委員会) 5日間 郡上おどろ運営委員会主催の無料講習会を実施し、5日間でのべ642名の一般参加があった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	重点区域の歴史的風致の構成要素をテーマとした展示に伴い、座学や現地見学会を開催することで歴史的風致の継承と普及啓発、教育活動を実施していく。		

状況を示す写真や資料等



▲人材育成講座 8月17-18日,10月19-20日,12月13-14日
襖の下張り文書はがし講座



▲郡上おどろお囃子講座
唄、三味線、笛などのパートごとに練習や全体練習を行った。



▲郡上おどろ無料講習会(主催:郡上おどろ運営委員会)
5日間でのべ642名参加

評価軸⑤-1 効果・影響等に関する報道		
		評価対象年度 令和6年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
大神楽やパレード 地域盛り上げ	令和6年4月21日	中日新聞
郡上の東氏館跡・篠脇城跡、各務原の坊の塚古墳を国史跡指定へ	令和6年6月25日	中日新聞
前座30分、おはやし講座受講生が初の本番	令和6年7月24日	中日新聞
郡上 連なる熱気 徹夜おどり開幕	令和6年8月14日	岐阜新聞
日本三大盆踊り“郡上おどり”の夜通し踊る“徹夜おどり”踊りが好きすぎて移住した人も	令和6年8月16日	TBSテレビ
幸せ争奪戦 岐阜・郡上市で花奪い祭り	令和7年1月7日	岐阜新聞
こいのぼり冬の川泳ぐ 郡上	令和7年1月21日	毎日新聞
「白鳥の拝殿踊」国重文に答申 郡上市で4件目、白山信仰文化の伝統継承	令和7年1月25日	岐阜新聞
建築物部門3件 活動部門1件 郡上市景観賞が決定	令和7年2月14日	岐阜新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
郡上おどり、大神楽やそれらが行われる町並みについて多くの新聞やニュースを通じて報道され、郡上市の歴史まちづくりを市内外に発信することができた。重点区域内の歴史的風致について、日々の練習や関連する話題についても報道され、担い手としての気運が高まった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	(特記事項なし)	
状況を示す写真や資料等		
<p>▲岐阜新聞(令和6年8月14日) 郡上おどりの徹夜おどり開幕を紹介した記事</p> <p>▲中日新聞(令和6年4月21日) 郡上八幡春まつりを紹介した記事</p> <p>◀ 郡上市景観賞表彰式を紹介した記事 岐阜新聞(令和7年2月14日)</p>		

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 郡上市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和7年5月16日	
<p>(コメントの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白川村では観光繁忙期に中心地などの一番便利な駐車場を閉じている。こうして外周の駐車場を利用してもらうことで、町中の車両混雑の解消を図っている。 このように駐車場を増やすのではなく、あえて閉じることで混雑を対策する方法もある。 ・街なみ環境整備事業において、対象地区を町民協定締結地区全体としているが、海外の事例では、大きな協定エリアの中から、期間ごとにエリアを絞って補助を行うことで、重点的にやりたいエリアを誘導的に実施している。 ・令和7年度から建築基準法の改正があり、都市計画区域内の八幡市街地でのリフォームは確認申請が必要になるものが多くなった。そのため町家改修のハードルが高くなっており、町を維持していく気持ちが離れていくのではと懸念している。 ・R5年度から実施している民謡学習事業については、子どもや親からも関心が高く、好評を貰っている事業である。今後、実施対象を拡大していく方針を検討してほしい。 ・大神楽実施の際、道路使用許可は取っていたが、小さい子どもや高齢者が多いこともあり、もう少し誘導や規制等ができたらと思う。 ・2期計画からは現在八幡中心で動いている事業を、歴史的風致のある他地域へ繋いでいくプロジェクトがあると良い。八幡町中の観光施設などで他地域のプロモーションなどができると、観光客の滞在時間も伸び、さらに他地域へ足を伸ばす効果も見込めるのではないかと。 ・美並町にある円空という文化遺産は、現状郡上市の中で美並町でしか生かされていない。郡上出身で、郡上の文化を広めたという説のある円空を、八幡でもと取り上げ、PRを行っていった方が良いのでは。 ・郡上おどりの原点である宮ヶ瀬橋について、現在その周辺は歴史的風致の観点から見ると、殺風景になっている。風致を感じられるしつらえがあればと思う。 	
	
<p>(今後の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の実施にあたっては景観への配慮を図るとともに、地元住民等への周知を徹底した上で事業を進める。 ・他地域との連携に関しては今後も協議を重ね、他地域へ繋がる事業の実施、他地域委員の選任等を考えていきたい。 	